

一般質問

平成18年12月定例会の一般質問は、12月14日、15日、18日の3日間に行われ、16人の議員が質問を繰り広げました。ここでは、紙面の都合により、その一部を掲載します。

行政サービス

行政サービスへの市民満足度の判断基準は

問 行政サービスを評価する上で最も重要なものは、市の施策に市民がどれだけ満足しているかである。
本市が実施した施策の検証を行う際の市民満足度及び費用対効果の判断基準はどのようなものか。

答 本市の施策への市民満足度を把握するため、市民意識調査を5年ごとに実施し、市政に対する意見や考えを伺っている。平成18年2月の市民意識調査では、前回調査との比較も含め新しい方法で調査を行った。この結果は貴重な意見、評価であり、総合計画の策定や見直しに活用する。また、費用対効果の判断基準は、宇治市政策評価システムにより、個々の事業内容や人件費を含めた全コストが把握できるようにしているが、基本的に利潤を上げることが目的としていない行政の業務は、明確な投資効果を算ることが困難なもの、成果が数字では表せないものも多数ある。しかし、可能な限り数値化を図り、最小の経費で最大の行政サービスが提供できるように努める。

財政

厳しい財政運営が強いられ、基金の活用を

問 これまでの積み立てにより、本市の基金残高は130億円を超えた。新年度において、これまでに以上に厳しい財政運営を強いられるならば、各種基金の積み立てについて、目的にあった有効活用を図るべきでは。

答 新年度予算では、所得課と税の廃止等歳入面において減収が予想される一方、扶助費を中心とした義務的経費の増大が予想され、依然厳しい財政運営が求められる。こうした中で、諸施策を推進するためには、財源対策として基金の積極的かつ有効な活用を図る必要がある。しかし、基金の原資には限りがあり、また市民から預かった貴重な財源でもあることから、その活用については、基金の設置目的を十分に踏まえ、その取り扱いについて、将来に禍根を残さないよう総合的な判断のもと対応しなければならぬ。現在、予算編成作業中のため、具体的な内容については言及できないものの、住みよさを実感できるふるさと宇治を目指し、新年度の予算編成に鋭意取り組みたい。

入札

優秀な成績をあげた業者のみを対象とした入札を

問 本市が進めてきた入札制度改革において、今後は、入札制度を活用した公共工事の品質の確保・向上が求められると考える。そこで、工事成績評価で優秀な成績をあげた業者のみを対象とした入札を設定しては。

答 本市の入札契約制度については、常に透明性、競争性、また客観性を高めることを課題として、今日まで改革を図ってきたところである。公共工事の品質の確保・向上の観点から、工事成績評価で高評価を取得した業者のみを対象とした入札案件を設定することは、施行業者のさらなる技術力の向上を促していくために有効な手法である。こうした特定の業者を対象とした優遇措置を実施する場合、1工事のみに高得点を付されただけの条件ではなく、一定期間の累積された入札することが適切であり、また競争性の観点から一定の対象業者の確保が必要であると考える。そこで、平成20年度以降からの実施をめぐり検討を進めていきたい。

行政改革

第二次定員管理計画、来年度以降の進め方は

問 第二次定員管理計画は非常に意識の高い計画であると評価するものの、実行が伴わなければただの絵に描いた餅である。平成19年度以降、どのように計画を進め、事務事業の再編を進めていく予定なのか。

答 第二次宇治市職員定員管理計画は、事務事業の外部委託の推進や、公の施設への指定管理者制度の導入等により、より少ない職員でより良質な公共サービスの提供を目指し策定した。現在、窓口業務や補助金申請業務など約1500ある本市の事業について、NPOや市民団体との協働、指定管理者制度の導入など外部資源の活用も視野に入れ、もつとも効果的な担い手を検討する作業を行っている。この作業は、膨大な作業量が必要となることから、時間がかかっているものの、行政需要が年々複雑多様化し拡大する中、市民サービスの水準を落とすことなく、行政コストを削減するためには、不可欠な作業であると考えている。計画の実現に向け、早急に結果がまとまるよう努力する。



環境

環境の視点から見たマイデスク・マイチェア事業は

問 学校版ISOを導入するなど環境教育に取り組む一方、マイデスク・マイチェア事業ではまだまだ使える大量の机や椅子を毎年廃棄処分しており、環境の視点から見て矛盾していると言わざるを得ない。市の見解は。

答 エア事業は、小学校で6年間、中学校では2サイクルの6年間使用することを基本に、新1年生に新しい可動式の机と椅子を貸与する方式で実施している。しかし、少しでも長期使用するために、現在、義務教育期間中の9年間を通して使用する延長策を検討している。今般の期間延長により、新1年生が小学校の入学時に貸与される机と椅子を、中学校卒業まで大事に使用する意味について、より具体的に教えることにより、物を大切にすることの動機付けとし、さらにはその実践を通して公共物を大事にする心の育成につなげていくこととするものである。なお、中学3年生終了時点で、机と椅子の状態等を検証し、改めてその後の対応について判断したい。

耐震補強

緊急を要する耐震補強計画、今後の予定は

問 幼稚園や小学校、中学校の校舎は、園児や児童、生徒が学ぶだけでなく、万が一地震災害等が起きた場合、住民が避難する場所であり、耐震補強は非常に緊急を要する問題である。耐震補強計画の今後の予定は。

答 耐震補強計画は、学校規模の適正化や学校施設の大規模改修計画を考慮する中、総合的な検討が必要である。中でも特に児童・生徒の安全確保、さらには地域の避難・防災拠点としての学校施設の位置づけ等を考慮すると、やはり耐震補強が優先されるべき計画であると考える。したがって、耐震補強を優先的に考えて計画を策定し、その中で大規模改修や、学校規模の適正化の視点をどのように反映させていくのか、現在、諸々の課題の解決に向けて検討を重ねており、本年度内をめどに整備計画の策定に取り組んでいるところである。なお、耐震改修計画期間については、10年や20年にわたる長期間にすべきではないと考えており、その内容に沿って策定する予定である。

子ども

子どもの意見を聞く場の設定を

問 いじめを苦にした自殺をはじめ、多くの子ども達の大切な命が失われている。今こそ、命の大切さを伝え、子ども達の声に真摯に耳を傾ける場所を設けなければならないと考える。市の見解は。

答 平成16年3月に策定した「宇治市青少年プラン」の中で「青少年が自ら力で成長できる環境づくり」の重要性について述べている。この指針のもとで実施されている「土曜日の子どもの居場所づくり」は、子ども達が遊びや体験活動を行いながら、保護者や地域の方々に、日頃思っていることを率直に話す場面が多くあり、子ども達が自らの力で成長できる場であると同時に、話を聞く大人の方、子ども達の集団における人間関係のとり方や子どもの訴えを理解できる貴重な場がある。この他にも「ジュニアリーダー養成学習会」や「中学生の主張大会」の開催等、子ども達が意見を述べる場の設定を行っている。今後も学校の設定や拡大に努める。

教育

子どもの読書推進への市の考え及び施策は

問 読書の素晴らしさを子どもに伝えていくことは大切な大人の役割であるが、子どもの読書推進についての市の考えは。また、今後の学校図書購入、及び学校図書館司書の増員についての見解は。

答 子どもの読書の推進は心豊かな子どもの成長にとって大変重要である。現在、「子どもの読書活動推進計画」の策定に取り組んでおり、本年度中に策定を行う。その中でも、学校図書館の図書資料の充実・整備は大変重要な課題であり、平成5年度の1.5倍の蔵書についてはほとんどどの学校で達成したが、計画策定後は、新たな目標を設定しさらに努力する。また、学校図書館司書については平成17年度から拠点校となる2校に1名ずつ配置し、専門的な立場からさまざまな業務を行っているが、配置校では教員はもちろん子ども達からも大きな信頼を得ており、図書の貸し出し冊数が大幅に伸びるなど、大きな実績を上げてきた。今後、学校図書館司書をさらに増員していきたい。



▲ 小学校で使われている机と椅子



▲ 小学校の図書室